

平成 31（2019）年度
入学試験合格後の入学手続きについて

※出願・選考方法については平成 31（2019）年度学生募集要項参照

【一般入学試験】

〈入学手続〉

一次手続(入学金の納入)及び二次手続(入学手続書類の提出・1 年次授業料等の納入)に分かれます。

第一期入学試験	終了しました。	
第二期入学試験	終了しました。	
第三期入学試験	終了しました。	
第四期入学試験	終了しました。	
第五期入学試験	一次手続 締切日 ^{※1} 入学金納入額	平成 31 年 3 月 11 日(月) 250,000 円(入学金 5 万円免除)
	二次手続 締切日 提出書類 納入額(授業料等)	平成 31 年 3 月 25 日(月) 健康調査書、学生登録票、(戸籍抄本 ^{※3}) 850,000 円 ^{※4}

※入学手続き後に支払われた入学金及び授業料などに関しては、原則返還致しませんので予めご了承下さい。

※1 一次手続後、締切日より 1 週間以内に入学許可書を発送します。

※3 現在の姓名が卒業証明書と異なる方のみ、提出して下さい。

※4 授業料等の一括納入が困難な場合に限り、分納または延納を選択することが可能です。手続きについての書類は合格通知書送付時に同封します。

・分納は、年間の授業料等を前期・後期に分割納入する方法です。

前期:425,000 円(納入期日:二次手続締切日) 後期:425,000 円(納入期日:平成 31 年 8 月 25 日)

・延納は、教育ローンや貸付金を利用する方を対象とし、借入金の入金日に合わせて納入する方法です。一部対象とならない制度がありますので、事前にお問合せ下さい。